

会 議 の 概 要

1 会 議 名	令和4年度第3回宝塚市社会教育委員の会議
2 開 催 日 時	令和4年11月9日（木） 13時25分～15時00分
3 開 催 場 所	宝塚市立西図書館・西公民館
4 出 席 委 員 [■出席 □欠席]	□平井委員 □田中委員 ■林委員 ■石井委員 ■大西委員 ■温井委員 □河野委員 ■西本委員 ■種村委員 ■寺澤委員 ■湯浅委員
5 傍 聴 者 数	0 人
6 公 開 の 可 否	■ 可 □ 不可 □一部不可
7 議題及び結果の概要	◆議題 （1）宝塚市立公民館指定管理者制度導入後の検証について （2）阪神北地区社会教育委員協議会第2回研修会について ◆報告 （1）阪神北地区社会教育委員協議会第1回研修会について （2）第64回全国社会教育研究大会広島大会について

令和4年度第3回宝塚市社会教育委員の会議 議事要旨

1 議題

(1) 宝塚市立公民館指定管理者制度導入後の検証について

(議長)

ただ今より令和4年度第3回社会教育委員の会議定例会を開催します。まず、議題1宝塚市立公民館指定管理者制度導入後の検証について、事務局より説明をお願いします。

なお、資料説明に公民館統括館長及び事業担当者に同席いただいております。

(事務局)

資料にある基本協定書は、5年間の指定管理期間において、業務の基本となるものです。業務仕様書は、基本協定書に基づき、管理業務について定めたものです。こうした協定書を基に指定管理者が公民館の管理運営をしています。また本市は公民館の建物の管理から、公民館で行う事業も含めて指定管理者へ運営をお願いしています。第27条では、利用者へのアンケート調査の実施、指定管理者自身が業務に関する自己評価の実施を行うことを規定します。この評価表は、市の公共機関で共通して用いられているもので、公民館特有のものではありません。市ホームページで公開されています。本日も配りしているのは、令和4年度の評価表で、つまり令和3年度の事業について評価したものです。指定管理者が自己評価を行い、そのあと市の担当課が評価を行います。

業務仕様書では、基本協定書に基づき、より具体的な業務規程を定めております。例えば、地域課題への取り組み、住民主体の取り組み、アウトリーチ型の事業展開等の基本的な公民館運営の方針を明記しています。この方針を念頭において、指定管理者は公民館の管理運営を行うこととしています。この他に、指定管理者が自主事業を企画する際の注意・考え方を記載しています。また、人員の配置として、社会教育主事の配置を努力目標で記載しています。

ご利用の手引きについて説明します。これは指定管理者であるアクティオ株式会社が作成しています。公民館の利用は、社会教育法第23条に相当する公民館の利用制限、つまり、営利利用、政党・政治利用、宗教利用に関して記載したものです。宗教団体の利用については、宗教法人であることをもって利用を差し止めるのは違法であるという裁判所の判例もでており、この制限についてどのように運用していくか、指定管理者と協議しています。その他には、公民館の利用申込書やインターネット予約、諸注意等について記載しています。

次に、前回・前々回の会議で提起された意見に基づき、市の直営から指定管理制度導入後に利用者がどう捉えているかを把握するためにアンケートの質問項目を作成しました。配布する利用者については、公民館まつりに出演しているグループへ配布することを考えています。公民館まつりでは、日頃の活動の成果を発表する場となっており、比較的活動期間が長く、利用頻度の高いグループが参加されている傾向にあります。各館で、公民館まつりの反省会を11月末に行うので、その場でアンケートを配布できればと考えています。後ほ

ど行う協議などで、ご意見を伺いたいと思います。

(統括館長)

アンケートについて説明します。自由記述の部分を抜粋いたしました。中央公民館での予約に関するご意見は、インターネット予約が可能となったことで解決した部分があります。ただ、オンライン決済はできないため、窓口へ来館する必要があり完全なペーパーレス化まではできていません。利用料が高すぎるという意見がありますが、一般的にみれば半額から1/3程度と安価であると考えています。キャンセル料についても、公的施設という性格から計画的にスケジュールを組むことをお願いしています。利用の手続き・料金の支払い等に関しては、指定管理者に変更してから3年間、修正・変更を何度も加え、利用者が便利になるように改善してきました。3館において、利用者は駐車料金を無料にしてほしいという要望がありました。東公民館・西公民館の駐車場は公民館（指定管理者）が駐車場を管理していますが、中央公民館は末広中央公園などの一体の駐車場であるため、駐車場の管理をしているのは公民館の指定管理者ではありません。東公民館・西公民館の駐車場はマネジメントができますので、料金の上限を設定してほしいという要望に基づき、駐車場料金の上限を設定しました。

中央公民館について、人権・平和・環境等の講座がなくなりカルチャー寄りの講座が多くなっているという意見があります。これは社会教育の大きなテーマであり、心がけているところです。ただ、人権・平和・環境については、今は専門の市長部局があるので、公民館が先導するという役割がなくなってきたということもあります。その中で、生涯学習時代がやってきて、文化・芸術をテーマとする活動が多くなっています。しかし、基本に立ち返り公民館が福祉・まちづくり・教育などを担っていこう、などといった動きを持つようになってきています。

予約についてですが、ネット申し込みについて高齢者からは、分かりにくいという声がありました。窓口、電話は5週間前から受付、インターネット申込は4週間前からの受付にしていますが、時間統一を希望する人が多いのが現状です。

(事業担当者)

事業について説明いたします。概ね誰向けのイベントかというのを意識し、対象者を世代ごとに分けて考えています。具体的には、「子ども向け」「親子・保護者向け」「成人・一般向け」「団塊の世代・高齢者向け」「その他」です。子ども向けの事業については、比較的多く実施してきたと自負しています。公民館というと比較的高齢者の利用が多いというイメージがありますが、子ども向けの事業を開催することで公民館の存在を認識していただき、公民館は楽しいところだと思ってもらうことを目的としています。成長して、学生の時には自習室を使い、サークル活動で団体登録をして部屋利用をする、などといったことに繋がるのではないかと考えています。

事業を開催するだけで終わるのは良くないと思っています。ある事業をして、参加者から

高評価を頂いても、その後なんらかのイベントにつながる等のしかけがなければ断ち切れてしまいます。次のステップに繋げるということを大切にしています。例えば、この4年間の事業ですと、「おもしろ日本史」という講座を実施後、宝塚市民カレッジの歴史講座として連続講座に展開しました。その他には、市民カレッジで学んだことを実際にフィールドワークで体験できる講座を企画しています。公民館事業担当者としては、3人いますが、各公民館にも事業を企画する職員が1〜2名います。今後は、市直営時にできていなかった土日のイベント、夜間のイベント等も実施していこうと考えています。

(議長)

ご質問意見等ございましたら、お願いいたします。

(委員)

事業について、対象者を絞っているとのことですが、地域課題や自分の課題に気づいて、解決のきっかけづくりになる公民館になってほしいと審議会では話しています。また、子どもを絡めた事業が重要でないかと考えています。世代間交流を目的とする事業を増やしていただければと思います。

(議長)

異世代交流事業は何かありますか。

(事業担当者)

日頃公民館を利用しているグループが指導者となり、子ども向けに開催している事業はいくつかあります。

(委員)

新型コロナウイルスの影響で人が集まるのが難しくなっています。オンラインで集まる事が多くなっていますが、公民館がオンラインで集まる拠点となっている例はありますか。

(統括館長)

事業で動画配信を積極的に行った事例があります。他には、オンライン会議であっても場所は必要となるので、部屋貸しの事例があります。Wi-Fiなど環境面の整備をし、ベースを作っていくのが良いのではと考えています。その上でこちらが事業を仕掛けられたら面白いと思います。

(委員)

営利団体については、どうなっていますか。地元のダンススクールが使っているのを見かけるが、線引きはありますか。

(統括館長)

団体登録時には説明を行っています。利用団体が講師を雇うのは良いが、講師が主導して生徒を集めるのはいけないというルールです。

(委員)

ネガティブな話ではなく、子どもの居場所づくりについて、どこまで民間の事業者が入っ

てこられるのかと感じました。例えば、子ども食堂について NPO なら良いが、民間の事業者が参加費を徴収するのは駄目などの線引き、ガイドラインがあればと思います。

(統括館長)

確かに、株式会社だからといって、営利主義ではないという現実があります。活動内容に準じた利用を進めていくのがこれからの課題かと思っています。

(委員)

評価シートについて、モニタリングのプロセスを伺いたいです。また、西谷の産業振興が大事だと思います。トンネル・廃道、それから桜を資源として利用できませんか。体力づくりのプログラムはできませんか。奥の院から清荒神への道を整備して、人を集められませんか。最後に、生産年齢・労働年齢など昨今言われていますが、官公庁と国の方針との整合性をどう取られていますか。

(統括館長)

評価については、指定管理者の自己評価と所管課が評価を行っています。デジタル的データではなくとも、数値で判断しているものが大半です。その他に、業務報告書等で総合的に判断しています。

(事務局)

指定管理の仕組みを説明いたします。もともと公民館は市役所が運営しておりましたが、公務員の考え方とは違う、民間のアイデアなどを取り入れて運営していくこととなり、評価制度ができました。公民館以外の指定管理者もモニタリングを実施しています。

(事務局)

奥の院の道についてのことですが、公民館や文化を預かる者が何かできるとしたら、「そういう文化を皆で守ろう」という取り組みです。それが社会教育的なアプローチです。参道など、歴史的に大切にしているものを皆で守ろう、という機運を高めていくのが大事かと思っています。また、生産性向上、生産年齢、労働人口の観点からの事業をやっていったらどうかとのことですが、その視点は大事です。ただ、あくまでも市民の皆さまが生涯学習で高め合って、それが労働力や市民協働に繋がることを期待しています。個人の知的好奇心を満たし、そこで培ったものを社会で役立てる、という仕組みと場が社会教育施設の役割かと理解しています。

(委員)

分かりました。私はいい社会を作りたいという思いがあるのです。

(委員)

駐車料金のことで、小銭がないとき両替してもらえない件ですが、今もですか。

(統括館長)

今もしていません。

(委員)

両替機を置けませんか。

(事務局)

東公民館・西公民館はそれぞれ公民館の駐車場なのですが、中央公民館は末広中央公園などの一体的な末広駐車場がたまたま隣接している状況です。社会教育課が所管しているため、これからどうするか検討中です。

(委員)

利用者としては、細かい事情が分かりませんから、アンケートの意見にひとつずつ回答することはできなくとも、丁寧に周知していくと市民も納得するかと思います。

(委員)

魅力的な講座があるにも関わらず、知らないということがあります。広報活動は、市の広報誌と公民館に置いているチラシ以外にあるのでしょうか。

(事業担当者)

広報誌、市のさまざまな施設に置くチラシ、公民館と宝塚市のホームページ、エフエム宝塚です。

(委員)

定員がどれほど埋まったか数字が出てきませんが、定員割れがあったときに、何か手立てをしているのですか。

(事業担当者)

市民カレッジ受講者を対象に LINE 登録を始めました。その LINE を活用し、講座の周知を行っています。しかし、まだまだ LINE を使えない人も多いと感じています。

(委員)

私ですら最近ついていけません。使い慣れていないと躊躇してしまいます。皆が集まっているところで伝授するほうがいいと思います。

(委員)

文化財団と連動していることはありますか。

(統括館長)

連絡は行っています。料金の話や、同じ文化関連の活動なので、すみ分けについて協議することがあります。入門は公民館で、高度な活動は文化財団というイメージをしています。

(事務局)

社会教育と文化というのは繋がっている方が相互に発展できると思っています。切磋琢磨、協働、競争と形は色々ですが、新しい文化を創造していくのも社会教育の理念のひとつと思っています。その点も、検証に盛り込んでいただければと思います。

(委員)

子どもと大人の交流の場として、スマホの使い方講座をすることはできませんか。大人が講師でなくてもいいのでは。子どもも親以外の大人と触れることで、コミュニケーションが取れるのではないかと思います。

(委員)

民間だからできること、意識して変えた点はありますか。

(統括館長)

受付時間の申請の幅を広げ、より多くの市民の方に利用いただきたいと思います。コロナ禍における学びの場の一つとして、インターネット配信等のスピード感は自負しています。1週間前になって利用がない部屋を、個人で利用できるようにしました。

(委員)

個人利用のニーズは増えてきているのでしょうか。

(統括館長)

特に東公民館でのニーズが高く、阪神間の公民館のデータを基に社会教育課と協議の上、慎重に運用を始めました。東公民館で半年間トライアルし、この4月から全館で始めました。

(委員)

新型コロナウイルスの影響で在宅勤務となり、子どもの勉強とバッティングしてしまうことがあります。ワーキングスペースだと高いですが、公民館だと数百円で済みます。

(統括館長)

自習室利用は、時期によっては席が埋まってしまうので、個人利用が増えています。また、電卓やパソコンなどの音を出すことをお断りしているので、子どもが友人同士で勉強のために部屋を借りたいというニーズがありました。

(議長)

時間となりましたので今後のスケジュールについて、事務局よりお願いいたします。

(事務局)

次回の定例会の前に小委員会を開催し、意見書(案)を作成していただきたいと思います。小委員会で作成いただきました意見書(案)を基に2月ごろに次回の定例会を予定しております。

(議長)

小委員会の委員構成については、議長、副議長、学識の種村委員と公民館を日頃から利用いただいております石井委員を考えております。ご意見のある方はいらっしゃいますか。

(委員)

異議なし

(議長)

それでは、つぎに議題2の阪神北地区社会教育委員協議会第2回研修会について事務局より説明お願いいたします。

(事務局)

第1回定例会でご意見いただきましたとおり、種村委員と宝塚市内の社会教育関係機関に所属する若い世代とのフォーラムを予定しております。種村委員に現状の社会教育について説明いただいた後、「ひとづくり、つながりづくり、まちづくり」をテーマにフォーラムを開催したいと思います。事務局としては、出席者に、

宝塚市 PTA 協議会 石井会長

宝塚自然の家指定管理者「宝塚にしたに里山ラボ」代表龍見奈津子さん、

公民館指定管理者 アクティオ株式会社職員 山岸さん

をご提案いたします。

(議長)

ご意見はありますでしょうか。

(委員)

阪神北地区社会教育委員協議会はなんの目的で、どのような背景でできたのでしょうか。

(事務局)

兵庫県の仕組みです。ブロックに分けられた阪神北地区の上に県協議会があり、近畿、全国で社会教育委員の研修会が行われています。

(議長)

それでは、最後に報告内容について事務局より説明をお願いいたします。

2 報告事項

1 阪神北地区社会教育委員協議会第1回研修会について

(1) 日時 令和4年10月7日(金) 14時～

(2) 場所 宝塚市立中央公民館ホール

(3) ①実践報告 公民館の事例紹介「ビバッ！地域の学び場」

報告者：宝塚市立公民館事業担当 藤原 照久 氏

②ワークショップ 「地域の学びの場づくりを考える」

2 第64回全国社会教育研究大会（広島大会）について

(1) 日時 令和4年10月27日(木)～28日(金)

(2) 場所 広島国際会議場（広島市中区中島町1-5）

(3) 内容 ①歓迎アトラクション

北広島町 劇団「くむくむ」 オンラインお芝居

「オオサンショウウオのみどりのサンちゃん」

②記念講演

広島サッカーの軌跡～百万一心の精神でつくる広島の未来～

サンフレッチェ広島 代表取締役社長 仙田 信吾 氏

③シンポジウム

これからの時代を見据えた学びのデザイン

～ニューノーマル時代における社会教育の在り方～

④分科会

第1分科会 地域学校協働活動による地域力の向上

第2分科会 家庭教育支援・子育て支援の充実

第3分科会 人生100年時代を見据えた社会教育の在り方

第4分科会 社会構造の変化に伴う社会教育施設の役割

(議長)

それでは、以上をもちまして、本日の議事を終了させていただきます。